第16回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及び
その整備・運用状況 ……1
■ 連結計算書類
・連結持分変動計算書 ……6
・連結注記表 ……8
・(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書 …20
・(ご参考)セグメント情報 ……21
■ 計算書類
・株主資本等変動計算書 ……24
・個別注記表 ……26

本内容は、法令及び定款第14条の規定に基づき、
当社ウェブサイト(https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/)に
掲載しているものです。

本記載事項((ご参考)を除く)は、
監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

双日株式会社

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1）基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年４月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	・当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 ・当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の主管者を明確にする。 ・当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。 ・定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善すると共に、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 ・当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議のほか、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 ・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。 ・当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめると共に、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 ・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制	・当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。 ・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 ・当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制	・当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 ・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制	・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 ・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 ・当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 ・当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	・当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 ・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 ・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

2）整備・運用状況

● 内部統制システム全般

最高経営責任者である社長を委員長とする内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会など）・分科会（開示分科会、情報セキュリティ分科会など）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に５回開催し、その内容を取締役会に報告しております。

● コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外地域、当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。以上の社内、グループ内対応の他、当年度、新たにコンプライアンスに関する対外的なお問い合わせ窓口を、当社ホームページ上に設置し、社外でお気づきの点を集約できる体制といたしました。

また、2019年４月１日の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の一部施行にあたり、当社全社員向け必修eラーニングの実施に加え、当社及び国内グループ会社向けに社会保険労務士によるセミナーを開催する等、改定趣旨の周知に努めております。

そのほか、法令遵守は元より、あらゆるハラスメントの存在しない、良好な就業環境を維持・継続するための体制整備として、社内のハラスメント相談窓口の周知や研修などの運用面での活動などを、継続して実施しております。

(運用状況の概要)

コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

・CCOと当社グループ会社社長との面談
・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
・ハラスメント防止、下請法、腐敗行為防止等の重要課題に関するセミナー・説明会の実施や個人情報保護法（GDPRを含む）に関するeラーニングの実施
・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向けなど、各種研修の実施
・国内グループ会社の新任コンプライアンス担当者への導入研修の実施。

なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計４回開催いたしました。

● リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

(運用状況の概要)

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。加えて、当年度において、新興リスクとして、Webサイト・SNSを介した企業情報発信に関するリスク（個人情報保護・危機管理など）、品質に関するリスク（事業領域多様化に伴う新たな品質管理への対応など）などを新たにリスク項目に追加し、PDCAサイクルでのモニタリングを開始しました。Webサイト・SNSに関するリスクに関しては、就業規則上で遵守義務を明記するなど発生防止策を講じております。

当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

● グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、定期的にモニタリングを行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については当社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

さらに、グループ会社におけるガバナンス強化の一環として、2018年度より経営会議、及び、取締役会に対し、グループ会社における取締役会運営状況の定期報告を行っております。

また、グループ会社取締役研修を毎年実施しているほか、新任の取締役・監査役向けには別途研修を実施しております。

● 情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

（運用状況の概要）

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直すと共に、適切な管理の徹底に努めております。なお、当社グループでは、特に厳格な管理が求められる情報を「特定の管理が必要な情報」として、具体的な管理・運用方法のガイドラインを策定しており、保有状況の調査や必要な改善指導を継続して行っております。また、不審メールに対する対応訓練や、サプライチェーンにおけるビジネスパートナーのセキュリティ対策状況確認のためのガイドラインの整備・周知等、種々の施策を通じて、セキュリティ対策の更なる強化に努めております。

● 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、内部統制委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会や監査部などを通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

（運用状況の概要）

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的に実施され、意見交換が行われております。

連結持分変動計算書

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2018年４月１日残高	160,339	146,512	△174	17,709	111,072	△4,432
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した2018年４月１日残高	160,339	146,512	△174	17,709	111,072	△4,432
当期純利益						
その他の包括利益				△12,847	△6,167	△79
当期包括利益	－	－	－	△12,847	△6,167	△79
自己株式の取得		△0	△691			
配当金						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2,321	
株式報酬取引		132				
その他の増減						
所有者との取引等合計	－	132	△691	－	2,321	－
2019年３月31日残高	160,339	146,645	△865	4,861	107,226	△4,512

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計				
2018年４月１日残高	－	124,348	155,437	586,464	38,659	625,124
会計方針の変更による累積的影響額			△444	△444		△444
会計方針の変更を反映した2018年４月１日残高	－	124,348	154,993	586,020	38,659	624,679
当期純利益			70,419	70,419	4,799	75,219
その他の包括利益	△386	△19,481		△19,481	△789	△20,270
当期包括利益	△386	△19,481	70,419	50,938	4,010	54,948
自己株式の取得				△691		△691
配当金			△16,888	△16,888	△3,381	△20,269
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			△62	△62	2,871	2,808
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	386	2,708	△2,708	－		－
株式報酬取引				132		132
その他の増減			△1,153	△1,153	1,152	△0
所有者との取引等合計	386	2,708	△20,812	△18,663	643	△18,020
2019年３月31日残高	－	107,576	204,600	618,295	43,312	661,607

（ご参考）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2017年４月１日残高	160,339	146,513	△170	31,537	106,268	△5,124
当期純利益						
その他の包括利益				△13,827	3,976	691
当期包括利益	－	－	－	△13,827	3,976	691
自己株式の取得		△0	△3			
配当金						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動				△1		0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					828	
その他の増減						
所有者との取引等合計	－	△0	△3	△1	828	0
2018年３月31日残高	160,339	146,512	△174	17,709	111,072	△4,432

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計		
	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計				
2017年４月１日残高	－	132,682	111,149	550,513	27,457	577,970
当期純利益			56,842	56,842	4,852	61,694
その他の包括利益	△252	△9,412		△9,412	△955	△10,368
当期包括利益	△252	△9,412	56,842	47,430	3,896	51,326
自己株式の取得				△4		△4
配当金			△11,258	△11,258	△2,622	△13,881
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動		△1	5	4	△3	1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	252	1,080	△1,080	－		－
その他の増減			△220	△220	9,931	9,711
所有者との取引等合計	252	1,079	△12,554	△11,479	7,305	△4,173
2018年３月31日残高	－	124,348	155,437	586,464	38,659	625,124

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定に基づき国際会計基準（以下、「IFRS」という）に従って作成しております。

なお、同項後段の規定に基づき、IFRSにて要請される記載及び注記の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 305社

主な連結子会社は以下のとおりであります。

双日エアロスペース㈱、双日マリンアンドエンジニアリング㈱、双日マシナリー㈱、日商エレクトロニクス㈱、双日プラネット㈱、プラマテルズ㈱、双日建材㈱、双日食料㈱、双日新都市開発㈱、双日九州㈱、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社

３．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 127社

主な持分法適用会社は以下のとおりであります。

㈱メタルワン、エルエヌジージャパン㈱、㈱JALUX

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」（2014年版）を適用しております。

金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却の両方を達成することを目的とした事業モデルの中で資産が保有されている

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、為替換算差額及び減損損失は純損益に認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を純損益に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融資産ごとに当該指定を行っております。

当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った売買目的ではない資本性金融資産への投資は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

③ 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

④　のれん及び無形資産

(a) のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

(b) 無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

⑤　投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

②　無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行っておりません。

③　投資不動産

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

当社グループは、契約開始時において、当社グループが約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払いを行う時点との期間が１年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に関する重大な金融要素の影響について調整しておりません。

当社グループにおける主要な取引の収益の認識時点は以下のとおりです。

① 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の販売等が含まれております。当社グループでは、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主にシステム関連、自動車部品品質検査、建物管理等のサービス提供が含まれております。当社グループでは、これらの収益のうち、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

また、上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る負債

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用格付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(6) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に直接含めて処理しております。なお、非有効部分は、直ちに純損益に認識しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を、即時に純損益に振り替えております。

③ 純投資のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、デリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段の公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

④ ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理及び開示規定の改訂
IFRS第９号	金融商品（2014年版）	金融商品の分類及び測定の改訂、ヘッジ会計の改訂、 金融資産の予想信用損失モデルによる減損規定の改訂

① IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、2018年４月１日を適用開始日としてIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。適用にあたっては、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響額を当連結会計年度の期首利益剰余金残高の修正として認識しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、５ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

また、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、財又はサービスを顧客に提供する前にその財又はサービスを支配している場合に本人、支配していない場合に代理人として判定します。

従来、代理人として収益を純額で認識していた取引について（以下、代理人取引）、一時的に当社グループへ法的所有権が移転する場合にも棚卸資産を認識していましたが、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、代理人取引に関する棚卸資産を当社グループは支配していないと判断し、営業債権及びその他の債権として表示する方法に変更を行っております。

その結果、従来の会計基準を適用した場合と比較し、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、棚卸資産が1,614億18百万円減少し、営業債権及びその他の債権が同額増加しております。

なお、当連結会計年度における、収益を含む損益項目に与える影響は軽微であります。

② IFRS第９号「金融商品（2014年版）」

当社グループは、2018年４月１日を適用開始日としてIFRS第９号「金融商品（2014年版）」を適用しております。適用にあたっては、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響額を当連結会計年度の期首利益剰余金残高の修正として認識しております。

IFRS第９号「金融商品（2014年版）」の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

(a) 金融資産の分類

従来、IFRS第９号「金融商品（2010年版）」に基づき、負債性金融資産を償却原価で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分しておりましたが、IFRS第９号「金融商品（2014年版）」では、負債性金融資産に関して、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分が新設されています。

当社グループでは、次の条件が共に満たされる場合に、負債性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で資産を保有している

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

なお、事業モデルの判定は、適用開始日現在の事実及び状況に基づいて行っております。

(b) 金融資産の減損

従来、IAS第39号「金融商品」の発生損失モデルに基づき、減損を認識しておりましたが、IFRS第９号「金融商品（2014年版）」の適用に伴い、予想信用損失モデルに基づいて減損を認識しております。予想信用損失モデルは、償却原価で測定する金融資産等に適用しております。

(c) ヘッジ会計

従来、IAS第39号「金融商品」に基づき、ヘッジ会計を適用しておりましたが、IFRS第９号「金融商品（2014年版）」の適用に伴い、新たな一般ヘッジ会計のモデルに基づいてヘッジ会計を行っております。新たな一般ヘッジ会計のモデルでは、ヘッジ会計の関係を当社グループのリスク管理目的及びリスク管理戦略と整合させること、ヘッジの有効性を評価するために、より定性的で将来の情報に基づいた方法を適用することが求められています。

なお、前連結会計年度末においてIAS第39号「金融商品」に基づき指定されていたヘッジ関係は、IFRS第９号「金融商品（2014年版）」の適用開始日においても引き続きヘッジ会計の要件を満たしているため、ヘッジ関係を継続とみなしております。

連結財政状態計算書に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 債務の担保に供している資産

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
担保提供資産	
棚卸資産	12,421
有形固定資産	54,531
投資不動産	2,956
その他の投資	14
その他	9,007
合計	78,931
対応債務	
営業債務及びその他の債務	9,943
社債及び借入金	31,928
合計	41,871

(注)　債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
棚卸資産	2,312
有形固定資産	1,682
無形資産	4,302
持分法で会計処理されている投資	59,534
その他の投資	2,327
その他	3,326
合計	73,486

(注)　取引保証金等の代用として供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

２．営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金　47,621 百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　213,627 百万円

４．保証債務の明細

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
持分法適用会社の債務に対する保証	31,411
第三者の債務に対する保証	1,652
合計	33,064

(注)　上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

連結持分変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,251,499,501 株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,505	６円00銭	2018年３月31日	2018年６月20日
2018年11月１日取締役会	普通株式	利益剰余金	9,382	７円50銭	2018年９月30日	2018年12月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年６月20日開催予定の第16期定時株主総会の議案として、普通株式の期末配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

①　配当金の総額	11,884百万円
②　配当の原資	利益剰余金
③　１株当たり配当額	９円50銭
④　基準日	2019年３月31日
⑤　効力発生日	2019年６月21日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業を行うため、長期調達比率の目標を定めた上で、金融機関からの借入による間接調達のほか、社債の発行による直接調達によって、資金調達構造の安定性維持・向上を図っております。

また、当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております。これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。

２．金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品の種類別の帳簿価額、公正価値については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 （2019年３月31日）	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
営業債権及びその他の債権		
受取手形及び売掛金	499,411	499,234
その他の投資		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,660	3,660
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	168,589	168,589
デリバティブ金融資産	2,106	2,106
合計	673,767	673,590
金融負債		
営業債務及びその他の債務		
支払手形及び買掛金	480,736	480,736
社債及び借入金		
社債（１年内償還予定の社債を含む）	89,793	91,639
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	687,688	698,305
デリバティブ金融負債	5,205	5,205
合計	1,263,423	1,275,886

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) その他の投資

上場株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。

(c) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

(d) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(e) 社債及び長期借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資不動産に関する注記

１．投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設等を所有しております。

２．投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
帳簿価額	20,875
公正価値	22,402

（注）１．帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで算定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例法、DCF法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額(実勢価格又は査定価格)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり親会社所有者帰属持分　494円94銭

基本的１株当たり利益(親会社の所有者に帰属)　56円34銭

（注）役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、連結財政状態計算書上の自己株式として処理しており、上記１株あたり情報の算出において自己株式に含めております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(備考)連結計算書類において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年４月１日～ 2019年３月31日)	前連結会計年度 (2017年４月１日～ 2018年３月31日)
当期純利益	75,219	61,694
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△10,751	△575
確定給付制度の再測定	△365	△275
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	4,391	4,778
純損益に振り替えられることのない項目合計	△6,725	3,927
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△8,975	△12,244
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△189	1,024
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	△4,380	△3,075
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計	△13,545	△14,295
税引後その他の包括利益	△20,270	△10,368
当期包括利益	54,948	51,326
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	50,938	47,430
非支配持分	4,010	3,896
計	54,948	51,326

(ご参考)セグメント情報

① 報告セグメントの概要

報告セグメントの主な商品・サービスは当社第16回定時株主総会招集ご通知内、事業報告「１．企業集団の現況に関する事項（2）企業集団の主要な事業セグメント」に記載しております。

② 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、法人所得税費用の計算方法を除き、連結財務諸表作成における会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

当連結会計年度(2018年４月１日～2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・交通プロジェクト	機械・医療インフラ	エネルギー・社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリビジネス
収益							
外部顧客からの収益	242,499	27,811	107,010	74,791	383,170	505,101	128,293
セグメント間収益	―	0	131	1,944	―	11	11
収益合計	242,499	27,812	107,142	76,736	383,170	505,112	128,305
売上総利益	42,330	15,463	13,642	18,681	37,638	46,366	16,404
持分法による投資損益	298	1,016	904	5,694	17,680	931	243
当期純利益(親会社の所有者に帰属)	6,409	3,962	2,763	5,786	30,463	8,984	2,280
セグメント資産	167,777	130,181	121,496	284,473	464,565	298,574	125,116
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されている投資	4,450	9,193	9,437	101,469	239,828	11,367	11,594
資本的支出	2,391	2,173	126	7,950	14,194	1,597	2,537

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・生活産業	産業基盤・都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	317,373	33,267	1,819,319	36,871	―	1,856,190
セグメント間収益	55	368	2,524	314	△2,838	―
収益合計	317,428	33,636	1,821,843	37,185	△2,838	1,856,190
売上総利益	38,661	6,957	236,145	5,427	△616	240,956
持分法による投資損益	△74	889	27,584	195	△0	27,779
当期純利益(親会社の所有者に帰属)	5,724	1,087	67,462	440	2,517	70,419
セグメント資産	395,738	72,543	2,060,467	144,710	91,881	2,297,059
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている投資	17,303	15,575	420,219	4,046	△114	424,152
資本的支出	923	2,577	34,471	1,453	―	35,925

当期純利益(親会社の所有者に帰属)の調整額2,517百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異698百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等1,819百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額91,881百万円には、セグメント間取引消去等△130,375百万円、各セグメントに配分していない全社資産222,256百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

前連結会計年度(2017年４月１日～2018年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・交通プロジェクト	機械・医療インフラ	エネルギー・社会インフラ	金属・資源	化学	食料・アグリビジネス
収益							
外部顧客からの収益	188,118	34,335	116,359	116,061	324,081	515,601	143,283
セグメント間収益	2	1,304	17	1,881	―	13	11
収益合計	188,121	35,639	116,376	117,943	324,081	515,615	143,295
売上総利益	35,305	15,699	17,987	21,085	29,526	44,979	19,445
持分法による投資損益	1,840	448	589	2,913	15,659	1,331	605
当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)	6,515	3,278	5,671	△5,822	21,882	8,702	4,029
セグメント資産	182,222	165,108	116,969	278,799	411,920	304,875	130,477
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されている投資	11,790	6,170	11,281	82,442	233,820	11,324	12,001
資本的支出	1,864	441	183	15,479	6,946	1,233	3,288

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・生活産業	産業基盤・都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	292,463	45,884	1,776,188	40,270	―	1,816,459
セグメント間収益	61	399	3,692	349	△4,042	―
収益合計	292,525	46,283	1,779,881	40,620	△4,042	1,816,459
売上総利益	35,158	8,175	227,363	6,312	△1,294	232,380
持分法による投資損益	306	1,263	24,956	100	0	25,057
当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)	5,639	2,139	52,036	401	4,404	56,842
セグメント資産	423,823	72,508	2,086,707	144,903	118,741	2,350,351
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている投資	17,419	16,790	403,041	4,356	△113	407,284
資本的支出	1,393	4,601	35,433	2,098	―	37,532

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額4,404百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,780百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等△376百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額118,741百万円には、セグメント間取引消去等△100,325百万円、各セグメントに配分していない全社資産219,067百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、2018年４月１日付にて「航空産業・情報」、「環境・産業インフラ」、「エネルギー」を再編し、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」へ変更しております。また、「石炭・金属」の名称を「金属・資源」へ変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計		
2018年４月１日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	37,353	37,353	△174	352,789
会計方針の変更による累積的影響額					7,647	7,647		7,647
会計方針の変更を反映した2018年４月１日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	45,001	45,001	△174	360,437
当期変動額								
剰余金の配当					△16,888	△16,888		△16,888
当期純利益					36,883	36,883		36,883
自己株式の取得							△691	△691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計	－	－	－	－	19,995	19,995	△691	19,304
2019年３月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	64,997	64,997	△865	379,742

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	38,418	△6,453	31,964	384,754
会計方針の変更による累積的影響額				7,647
会計方針の変更を反映した2018年４月１日残高	38,418	△6,453	31,964	392,402
当期変動額				
剰余金の配当				△16,888
当期純利益				36,883
自己株式の取得				△691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,586	△47	△4,633	△4,633
当期変動額の合計	△4,586	△47	△4,633	14,670
2019年３月31日残高	33,831	△6,500	27,331	407,073

（ご参考）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金（繰越利益剰余金）	利益剰余金合計		
2017年４月１日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	25,285	25,285	△170	340,725
当期変動額								
剰余金の配当					△11,258	△11,258		△11,258
当期純利益					23,326	23,326		23,326
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額の合計	－	－	－	－	12,068	12,068	△3	12,064
2018年３月31日残高	160,339	152,160	3,110	155,271	37,353	37,353	△174	352,789

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2017年４月１日残高	34,764	△6,557	28,206	368,931
当期変動額				
剰余金の配当				△11,258
当期純利益				23,326
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,653	104	3,758	3,758
当期変動額の合計	3,653	104	3,758	15,822
2018年３月31日残高	38,418	△6,453	31,964	384,754

個別注記表

重要な会計方針に係る注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

…時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

…時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託

…時価法によっております。

(4) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

…個別法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産

…時価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年２月16日）の改正に伴い、当事業年度の期首から、計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,647百万円増加しております。

表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号 平成30年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度1,826百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」 8,997百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注８）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

取引保証金等の代用として供している資産

（単位：百万円）

	当事業年度末 （2019年３月31日）
投資有価証券(関係会社株式を含む)	40,269
短期貸付金	396
長期貸付金	5,450
合計	46,116

２．有形固定資産の減価償却累計額　　6,510百万円

３．保証債務の明細

（単位：百万円）

	当事業年度末 （2019年３月31日）
関係会社の債務に対する保証	185,893
第三者の債務に対する保証	3,510
合計	189,404

（注）　上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であり、保証類似行為による金額23,503百万円を含んでおります。

４．受取手形割引高　　21,119百万円

（注）　輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高を割引手形に準ずるものとして受取手形割引高に含めており、その金額は6,173百万円であります。

５．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	90,162百万円
長期金銭債権	70,479百万円
短期金銭債務	47,643百万円
長期金銭債務	1,623百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	190,416百万円
関係会社からの仕入高	255,510百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	54,282百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	532,844株

（注） 役員報酬BIP信託口が所有する当社株式1,727,600株は、自己保有株式ではないため、自己株式の数に含めておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,132 百万円
投資有価証券評価損	36,691 百万円
合併差損	896 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,036 百万円
繰越欠損金	23,142 百万円
その他	10,281 百万円
繰延税金資産小計	95,181 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 14,628 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 56,916 百万円
評価性引当額小計	△ 71,544 百万円
繰延税金資産合計	23,636 百万円
繰延税金負債との相殺	△ 14,638 百万円
繰延税金資産計上額	8,997 百万円
（繰延税金負債）	
合併差益	△ 2,029 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 12,206 百万円
その他	△ 401 百万円
繰延税金負債合計	△ 14,638 百万円
繰延税金資産との相殺	14,638 百万円
繰延税金負債計上額	－ 百万円
繰延税金資産の純額	8,997 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	双日米国会社	所有 直接　100.0%	兼任 2名	債務の保証先	債務保証(注)１	30,995	－	－
					保証料の受取(注)２	25	－	－
子会社	Sojitz Coal Resources Pty Ltd.	所有 直接　100.0%	－	債務の保証先	債務保証(注)１	16,154	－	－
					保証料の受取(注)２	0	－	－
子会社	アトランティス・アビエーション㈱	所有 直接　100.0%	－	資金の貸付先	資金の貸付(注)３	－	長期貸付金	7,234
					利息の受取(注)３	1,025	－	－
子会社	日商エレクトロニクス㈱	所有 直接　100.0%	兼任 1名	資金の預り先	資金の預り(注)３	－	預り金	20,166
					利息の支払(注)３	12	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．銀行借入等に対して債務保証を行ったものであります。
２．保証残高に対して年率0.1%の保証料を受領しております。
３．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保の受け入れ及び差し入れはありません。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　325円86銭

２．１株当たり当期純利益　　29円51銭

（注）役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、貸借対照表上の自己株式として処理しており、上記１株あたり情報の算出において自己株式に含めております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

(備考)計算書類において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。